

美波町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

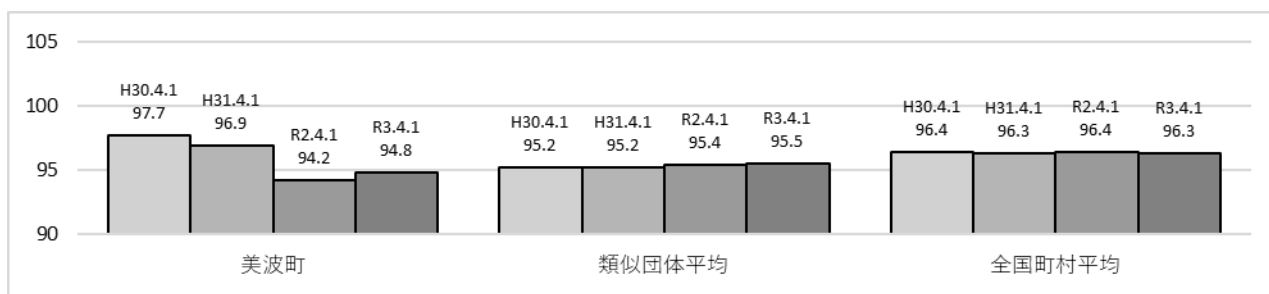
区分	住民基本台帳人口 (令和3年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 元年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
2年度	6,231	7,008,366	298,521	1,175,561	16.8	15.4

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与				計 B	(参考) 一人当たり給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当				
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
2年度	108	441,124	25,919	178,820	645,863	5,871	5,433	

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数は、平成31年4月1日現在の人数。また、再任用職員（短時間勤務）及び会計年度任用職員を含みません。
 3 給与費については、再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含みません。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

※ 令和2年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給与表の見直し

[実施 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日
 （内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2.0%引下げ。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

国基準及び美波町支給割合ともに0%

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

(5) 特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和3年4月1日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
美波町	44.9歳	326,800円	380,926円	349,073円
徳島県	43.8歳	331,404円	440,013円	364,980円
国	43.0歳	325,827円	—	407,153円
類似団体	41.7歳	298,866円	347,066円	324,778円

② 技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
美波町	54.8歳	10人	305,000円	344,067円	321,700円	—	—	—	—
うち搬送員	50.6歳	4人	331,100円	453,995円	366,850円	—	—	—	—
うち調理員	56.0歳	2人	255,300円	255,300円	255,300円	調理師	46.1歳	232,400円	1.10
うち他の技能労務職員	58.4歳	4人	299,000円	331,866円	309,750円	—	—	—	—
徳島県	56.9歳	38人	354,015円	394,852円	371,049円	—	—	—	—
国	50.9歳	2,201人	286,947円	—	328,602円	—	—	—	—
類似団体	50.0歳	4人	270,035円	296,887円	281,129円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C / D
美波町	—	—	—
うち搬送員	—	—	—
うち調理員	3,448,522円	3,082,400円	1.12
うち他の技能労務職員	—	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用(平成30～令和2年の3ヶ年平均)。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和3年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したもので、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況(令和3年4月1日現在)

区 分		美波町	徳島県	国
一般行政職	大学卒	182,200円	188,700円	182,200円
	高校卒	150,600円	154,900円	150,600円
技能労務職	高校卒	146,100円	152,700円	—
	中学卒	—	143,800円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和3年4月1日現在)

区 分		経験年数10～14年	経験年数15～19年	経験年数20～24年	経験年数25～30年
一般行政職	大学卒	244,500円	*	*	365,500円
	高校卒	*	*	*	355,200円
技能労務職	高校卒	—	—	—	*円
	中学卒	—	—	—	—

(注) 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は、「*」としています。

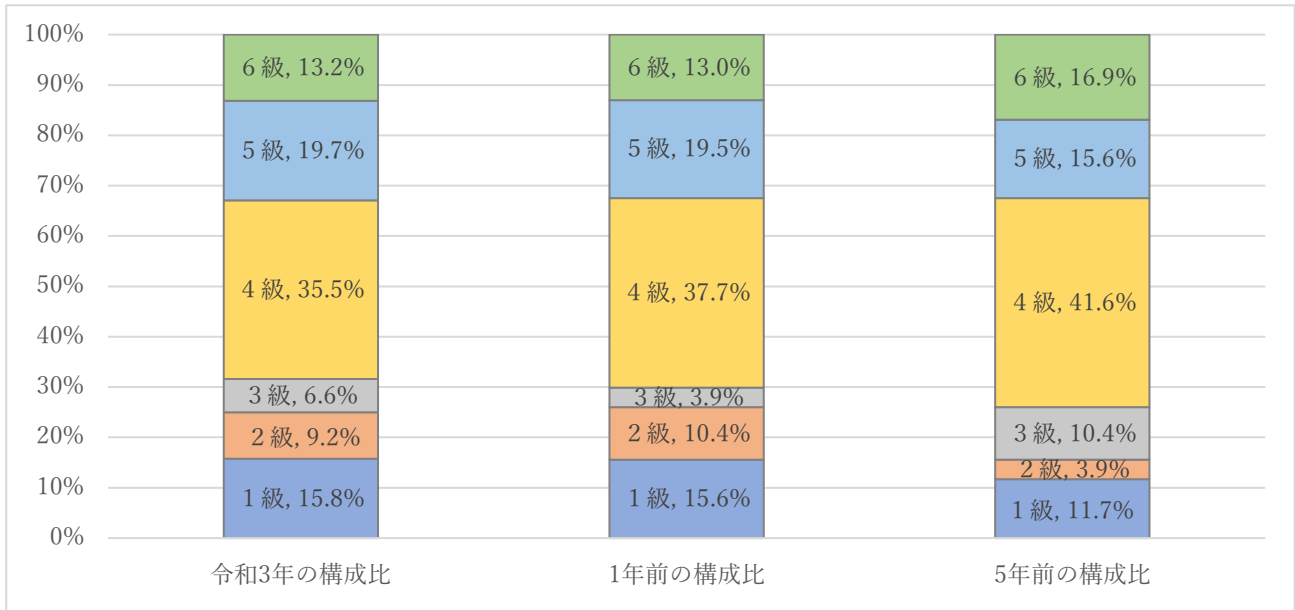
その他、数値のない欄については、「—」としています。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和3年4月1日現在)

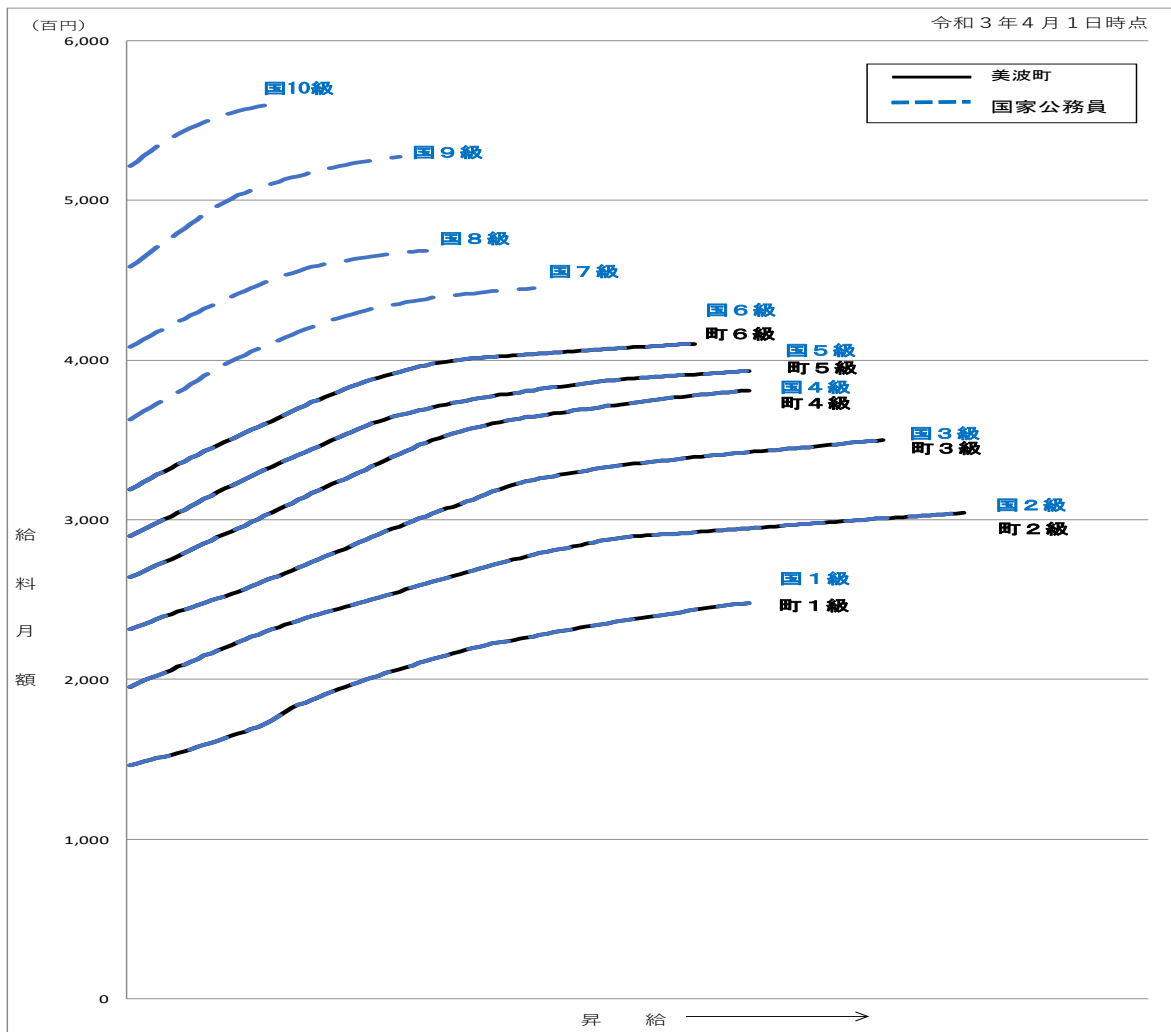
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
6級	上席課長の職務、上席園長の職務	10人	13.2%	319,200円	410,200円
5級	上席課長補佐の職務、園長の職務	15人	19.7%	289,700円	393,000円
4級	主査の職務、課長補佐の職務	27人	35.5%	264,200円	381,000円
3級	係長の職務	5人	6.6%	231,500円	350,000円
2級	主任の職務	7人	9.2%	195,500円	304,200円
1級	書記の職務	12人	15.8%	146,100円	247,600円

- (注) 1 美波町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更しています。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(1)) (令和3年4月1日現在)



(3) 昇給への勤務成績の活用状況（美波町）

令和3年度4月2日から令和4年4月1日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ	人事評価を活用している	○		○	
	活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
	上位、標準、下位の成績率	○		○	
	上位、標準の成績率				
	標準、下位の成績率				
	標準の成績率のみ(一律)	/		○	
ロ	人事評価を活用していない				
	活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

美波町	徳島県	国
1人当たり平均支給額（令和2年度） 1,674千円	1人当たり平均支給額（令和2年度） 1,728千円	—
(令和2年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(令和2年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(令和2年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 23～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合。

○勤勉手当への勤務成績の活用状況（一般行政職）（美波町）

令和3年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ	人事評価を活用している				
	活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
	上位、標準、下位の成績率				
	上位、標準の成績率				
	標準、下位の成績率				
	標準の成績率のみ(一律)	/		/	
ロ	人事評価を活用していない	○		○	
	活用予定時期	未定		未定	

(2) 退職手当（令和3年4月1日現在）

美 波 町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）			定年前早期退職特例措置（割増率 2～45%）		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、2年度に退職した職員に支給された平均額。

(3) 地域手当（令和3年4月1日現在）

支給実績（令和元年度決算）		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和元年度決算）		円	
支給対象地域	支給率	支給対象人数	国の制度（支給率）

(4) 特殊勤務手当（令和3年4月1日現在）

支給実績（令和2年度決算）		121千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）		15,125円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和2年度）		7.27%		
手当の種類（手当数）		3		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和2年度決算)	左記職員に対する 支給単価
防疫等作業手当	感染症防疫作業に従事する職員	感染症防疫作業業務	千円	日額 290円
	新型コロナウイルス感染症予防作業に従事する職員（コロナ特勤手当）	コロナウイルス感染症患者への緊急措置に従事する職員	千円	従事1日につき 3,000円～4,000円
放射線取扱手当	診療放射線技師	診療放射線業務	千円	月額 7,000円
死体処理手当	死体の処理作業に従事する職員	死体処理作業業務	121千円	従事1回につき 1,000円以内

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和2年度決算）	21,864千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）	248千円
支給実績（令和元年度決算）	34,204千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和元年度決算）	417千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（2年度）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務を含みます。

(6) その他の手当 (令和3年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和元年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和元年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500 円、子 10,000 円、父母等 6,500 円。満 16 歳の年度始めから満 22 歳の年度末までの子 1 人につき 5,000 円を加算	同じ		11,300 千円	213,208 円
住居手当	借家等 月額 23,000 円以下の家賃、家賃の月額から 12,000 円を控除した額 月額 23,000 円を超える家賃、家賃の月額から 23,000 円を控除した額の 2 分の 1 に 11,000 円を加算した額で、27,000 円を限度として算定した額	同じ		2,928 千円	183,000 円
通勤手当	通勤 2 km 以上の者に対して通勤距離に応じて支給	同じ		7,305 千円	84,942 円
管理職手当	管理監督の地位にある職員(課長、支所長、課長補佐等)に対して支給 手当の額は、職務の級及び役職に応じて定額を支給 17,000 円～56,000 円	異なる	区分及び支給額	7,438 千円	275,481 円
管理職員特別勤務手当	臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により週休日等に勤務した場合 6,000 円～12,000 円以内 ※勤務時間が 6 時間を超えた場合には上記金額に 100 分の 150 を乗じた額	異なる	区分及び支給額	113 千円	18,833 円
宿日直手当	宿日直 4,200 円	同じ		4,826 千円	69,942 円

5 特別職の報酬等の状況 (令和3年4月1日現在)

給料	区分	給料	月額等	
			(参考) 類似団体における最高/最低額	
給料	市区町村長	768,000 円	850,000 円 / 306,000 円	
	副市町村長	615,000 円	710,000 円 / 490,000 円	
報酬	議長	269,000 円	356,000 円 / 205,000 円	
	副議長	231,000 円	320,000 円 / 175,000 円	
	議員	192,000 円	300,000 円 / 155,000 円	
期末手当	市区町村長	(令和2年度支給割合) 2.55 月分		
	副市町村長	(令和2年度支給割合) 2.55 月分		
退職手当	市区町村長	(算定方式)	(1 期の手当額)	(支給時期)
	副市町村長	給料月額×在職月数×43.5/100	16,035,840 円	任期毎
	備考	給料月額×在職月数×25.75/100	7,601,400 円	任期毎

(注) 1 給料及び報酬の () 内は、減額措置を行う前の金額。

2 退職手当の「1 期の手当額」は、4 月 1 日現在の給料月額及び支給率に基づき、1 期 (4 年 = 4 8 月) 勤めた場合における退職手当の見込額。

6 職員数の状況

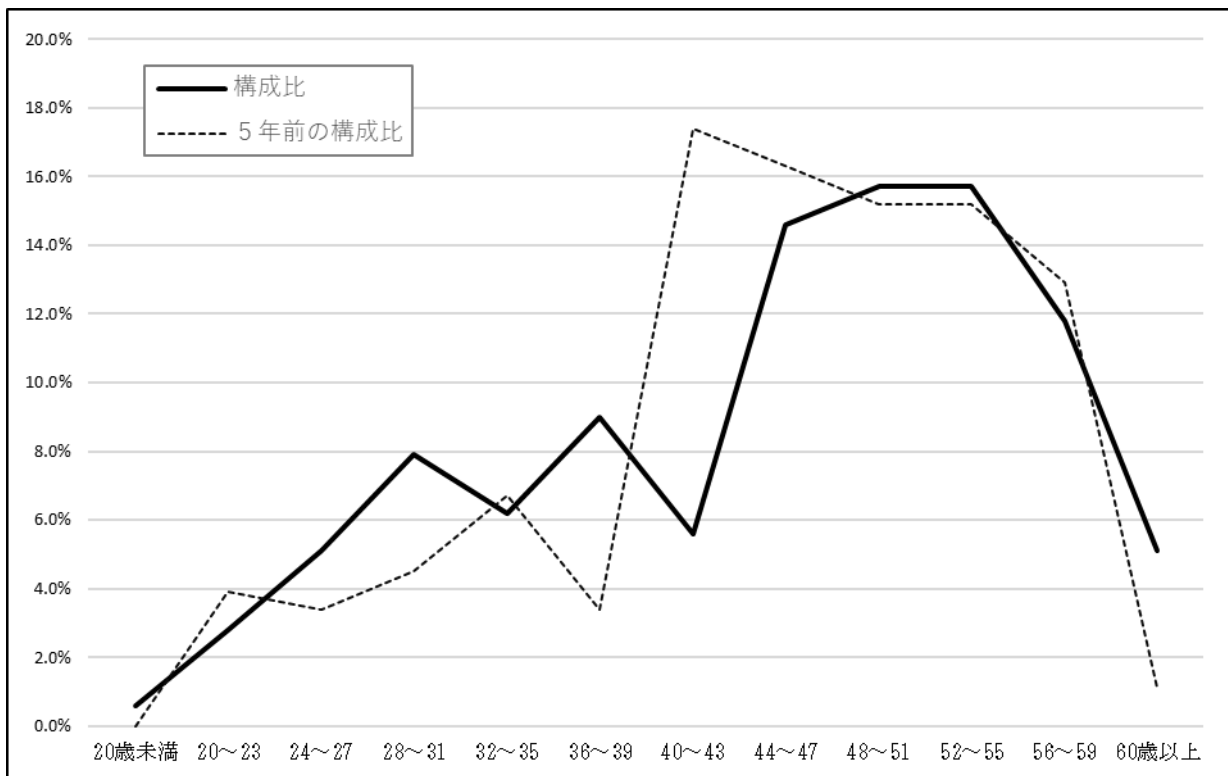
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		令和2年	令和3年		
普通会計部門	議会	1	1	0	育児休業対応による 育児休業対応による 育児休業対応による
	総務	27	29	2	
	税務	6	6	0	
	民生	42	41	△1	
	衛生	9	8	1	
	農林水産	6	6	0	
	商工土木	2	2	0	
	計	99	99	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 158.88人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 115.14人)
	教育部門	12	11	△1	育児休業対応による
	小計	111	110	△1	<参考> 人口1万人当たり職員数 176.54人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 137.25人)
公営企業等部門	病院	57	59	2	看護体制の充実のため
	水道	3	3	0	
	下水道	2	2	0	
	その他	4	4	0	
	小計	66	68	2	
	合計	177[199]	178[199]	1[0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 285.67人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数。
2 []内は、条例定数の合計。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和2年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	5人	9人	14人	11人	16人	10人	26人	28人	28人	21人	9人	178人

(3) 職員数の推移

(単位：人)

部門別	29年度	30年度	31年度	2年度	3年度	過去5年間の増減数(率)
一般行政	99	100	97	99	99	0 (0%)
教育	13	13	11	12	11	△2 (△15.4%)
普通会計計	112	113	108	111	110	△2 (△1.8%)
公営企業等会計計	67	64	66	66	68	1 (1.5%)
総合計	179	177	174	177	178	△1 (△0.6%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B/A	(参考) 元年度の総費用に占める職員給与費比率
2年度	千円 120,603	千円 4,444	千円 21,027	% 17.43	% 33.67

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費は含みません。

区分	職員数 A	給与費				(参考) 一人当たり給与費 B/A	(参考) 市町村平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
2年度	人 3	千円 13,504	千円 1,807	千円 5,716	千円 21,027	千円 7,009	千円 6,045

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数は、令和3年3月31日現在の人数。また、再任用職員(短時間勤務)の給与費を含みますが、会計年度任用職員を含みません。

3 給与費については、再任用職員(短時間勤務)の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員を含みません。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和3年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
美波町	52.6歳	392,111円	584,083円
団体平均	45.3歳	335,096円	502,816円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出しています。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

美波町（水道事業）	団体平均
1人当たり平均支給額（令和2年度） 1,970千円	1人当たり平均支給額（令和2年度） 1,480千円
（令和2年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.55月分 1.90月分 （1.45）月分 （0.90）月分	（令和2年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.55月分 1.90月分 （1.45）月分 （0.90）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合。

イ 退職手当（令和2年4月1日現在）

美波町（水道事業）			団体平均		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（割増率 2～45%）		

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、2年度に退職した職員に支給された平均額。

ウ 地域手当（令和元年4月1日現在）

支給実績（令和元年度決算）		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成30年度決算）		円	
支給対象地域	支給率	支給対象人数	国の制度（支給率）

エ 特殊勤務手当（令和元年4月1日現在）

支給実績（令和元年度決算）		千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和元年度決算）		円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和元年度）		%		
手当の種類（手当数）				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（令和元年度決算）	左記職員に対する支給単価

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和2年度決算）	0千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）	0千円
支給実績（令和元年度決算）	139千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和元年度決算）	70千円

（注） 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

2 職員一人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和元年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当(令和2年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (令和元年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和元年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円、子 10,000円、父母等 6,500円。満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円を加算。	同じ		612千円	204,000円
住居手当	借家等 月額23,000円以下の家賃、家賃の月額から12,000円を控除した額 月額23,000円を超える家賃、家賃の月額から23,000円を控除した額の2分の1に11,000円を加算した額で、27,000円を限度として算定した額	同じ		306千円	306,000円
通勤手当	通勤2km以上の者に対して通勤距離に応じて支給	同じ		144千円	72,000円
管理職手当	管理監督の地位にある職員(課長、支所長、課長補佐等)に対して支給 手当の額は、職務の級及び役職に応じて定額を支給 17,000円～56,000円	同じ		612千円	306,000円
管理職員特別勤務手当	臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により週休日等に勤務した場合 6,000円～12,000円以内 ※勤務時間が6時間を超えた場合には上記金額に100分の150を乗じた額	同じ		0千円	0円
宿日直手当					